

I 教育の充実  
1 学力、体力の向上

(4) 健康教育の推進 << 施策 4 >>

高校教育課、義務教育課、体育スポーツ健康課

総合計画の内容

< 現状・課題 >

- メンタルヘルスに関する問題や性に関する不安・悩み等、子どもの健康課題が多様化・深刻化する傾向にあります。
- 栄養摂取の偏りや朝食欠食といった食習慣の乱れ等に起因する生活習慣病等の健康課題が見られ、学ぶ意欲や体力の低下の一因となっていると考えられています。

< 施策の方向 >

- 性や心に関する不安・悩みを抱える生徒に対して専門医（産婦人科医・精神科医）による健康相談を実施するとともに、教員や保護者に対し、指導助言を行います。
- 関係機関と連携した外部講師の有効活用を促し、学校におけるがん教育を推進します。
- 生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送ることができるよう、各教科、学校行事等の教育活動全体を通して、学校保健、学校安全、食育等の健康教育を計画的・組織的に推進するとともに、家庭や地域と連携・協働し、睡眠や食生活等の望ましい生活習慣を定着させる取組を推進します。
- 新型コロナウイルス感染症等の人獣共通感染症に対する理解を深めるとともに、人と動物、地球環境の健康は一体と考える「ワンヘルス」の理念に基づく取組等を通して、子どもが生涯にわたって自らの健康や環境を適切に管理・改善していくための資質・能力を育成します。

令和5年度 施策の基本的なねらい

- ◇ 性や心の健康に関する正しい知識の普及・啓発及び生徒の不安や悩みの解決を図るために、学校、家庭、専門医等や関係機関との連携を推進します。
- ◇ 児童生徒に、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、食に関する指導の充実を図るとともに、家庭や地域と連携・協働した取組を推進します。
- ◇ 「福岡県ワンヘルス推進基本条例」に基づき、生涯にわたる自らの健康や環境を適切に管理・改善していくための資質・能力を身に付けさせるため、ワンヘルスの理念に基づく取組を推進します。

**令和5年度 主な取組・事業**

取組・事業名	概 要
健康教育推進事業の実施	県立高等学校等に産婦人科医及び精神科医等を派遣し、生徒、教職員、保護者を対象とした講演や健康相談を実施することにより、性や心の健康問題の早期発見・早期解決に取り組みます。 また、学校におけるがん教育を推進します。
食に関する指導についての研修の充実	管理職、栄養教諭などを対象とした各種研修及び栄養教諭などの資質向上のための基本研修を実施します。
子どもが作る「ふくおか弁当の日」の推進	子どもが弁当を作ることを通して、食べ物やそれらを作ってくれる人への感謝の心を養い、自己肯定感を育むなど高い教育的効果が期待できる「ふくおか弁当の日」の普及・拡大に取り組みます。
衛生管理及び安全な食材確保のための体制整備	衛生管理の徹底を図るため、学校給食施設へ指導者を派遣し、状況調査や改善指導を行うとともに、学校給食用食材の安全確保のために定期検査を実施します。
ワンヘルス教育推進事業の実施 ＜重点事業5＞	ワンヘルスに関する理念の普及に向け、啓発のための資料等を配布するとともに、ワンヘルスに関する教育指導者向け研修会や県立高等学校等においてワンヘルス教育講演会等を実施します。

**指 標**

指 標	指 標 の 概 要	現 状 値	目 標 値
食に関する指導	朝食を食べる習慣が定着している児童の割合	92.4% (全国 94.4%) (R4年度)	全国平均以上 (毎年度)